

≡ 巻頭言 ≡

- 地方の主体性と国の支援で豊かな景観を国民の財産に3
山出 保 金沢市長

≡ まちと私 ≡

- まちづくりは、人づくり6
大谷 由里子 有限会社志縁塾

≡ 特集論文 ≡

- 景観法のところ9
竹歳 誠 国土交通省都市・地域整備局長

- 景観緑三法制定の意義11
西村 幸夫 東京大学大学院工学系研究科教授

- 景観緑三法の制定過程と新たな政策運営19
越澤 明 北海道大学大学院教授

- 景観法・景観法整備法の解説37
益田 浩 北海道企画振興部交通企画室交通企画課長（前国土交通省都市・地域整備局都市計画課長補佐）
御手洗 潤 国土交通省都市・地域整備局公園緑地課長補佐

- 都市公園法、都市緑地保全法の改正について46
新田 敬師 国土交通省都市・地域整備局公園緑地課企画専門官

- 世界都市金沢の形成をめざして53
～金沢市における都市景観施策～
中川 富喜 金沢市都市整備部まちなみ対策課担当課長補佐

- 岐阜県における屋外広告物対策の取り組み58
～美しいひだ・みの景観づくり～
増田 昌樹 岐阜県基盤整備部都市政策課長

- 大阪府の都市緑化施策、その新しい取り組み62
大槻 憲章 大阪府土木部公園課計画グループ課長補佐

- 緑の保全と創造に向けた横浜市の取り組みについて69
横浜市緑政局緑政部

インタビュー	
地域活性における映像の活用方策	76
藤崎 慎一	株式会社地域活性プランニング代表取締役
都市と色彩－風土からのアプローチ	79
尾崎 真理	株式会社オズカラースタジオ代表取締役 工学博士

随想

都市局時代の思い出	82
近藤 茂夫	在フィンランド大使

海外報告

英国（イングランド地方）における地区再生事業の紹介	85
山口 行一	ロンドン大学ユニバーシティカレッジ

都市・地域整備局だより	92
-------------	----

表紙 金沢市東山ひがし伝統的建造物群保存地区

木格子など特徴ある茶屋様式の町家が美しく保たれ、華麗な茶屋文化を今に伝える貴重な町並みは、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、金沢市に残る3つの茶屋街の一つとして賑わいをみせている。



このマークのミーニングは、「虹のような曲線は夢と希望と連帯を表し、直線のタッチは都市づくりを、三角形は住宅と緑を象徴」している。

新 都 市 7 月 号 (第58巻 第7号) (通巻690号)

編集発行人 西 建 吾

発 行 所 財団法人都市計画協会

印 刷 所 ニッセイエブプロ株式会社

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番32号

TEL 03(3262)3491(代) FAX 03(3262)3475

E-mail : info@tokeikyou.or.jp

URL : http://www.tokeikyou.or.jp/

東京都港区新橋5-20-4

平成16年6月25日印刷／平成16年7月1日発行

郵便振替口座00170-2-195715



本文

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています